



Hello!

#04

November 2018

## 法律について

法律って、私たちの生活に密接しているけれど、意外に知らないものの一つではないでしょうか。ベアホープは福祉事業なので、本棚には「社会福祉六法」が置いてあります。「六法」と書いてはあるけれど、実際にこの本に載っている法律は100個以上。六つの法律が載っているので六法と呼ばれているわけではないですね・・・。因みに、日本の法律は約2000個。関係法令を含めると、かなりの数になります。

そんな多くの法律の中から、今日は3つの法律についてお話しさせていただきたいと思います。「民法」「児童福祉法」「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」(長いので、通称「あっせん法」と呼ばれています)です。

特別養親縁組は、「民法」によって定められている制度です。民法第八百十七条の二から十一に、どういう場合に特別養子縁組が認められるのか、が記載されています。1987年の民法改正(1988年施行)で、特別養子縁組制度が導入されました。今年は特別養子縁組が始まって、30年記念の年なんですね。

「児童福祉法」は、平成28年・29年と大幅改正が行われました。このうち、ベアホープに密接に関係しているのは、平成28年度改正・施行(一部平成29年施行)で、児童虐待への対応や、子どもは家庭で育つべきだと明確に定められました。

「あっせん法」は、平成28年成立(平成30年施行)の新法です。法律の名前通り、民間あっせん機関、つまりベアホープのような団体が、どのように業務を行うべきか

を定めた法律です。法律だけでは、まだまだ雑駁な部分も多いので、実際の細かな手順等については、関係法令(政令・省令)や、各都道府県への通達に書かれています。実親さんや養親さんからのご相談をどのように取り扱うべきか、金銭についての定めや事業についてどのように報告すべきか、どのような書式を用いるのか、などが細かに定められています。この法律を基に、これまで「第二種福祉事業」として事業を行ってきた民間機関(もちろんベアホープも)は、「許可事業」となり、事務所のある各都道府県の管轄下に置かれる事になりました。

子どもの安全の為には必要な法律ですが、事業者にとっても利用者にとっても、負担がないとはいえません。例えば、養親候補者に対しては、六日間の研修が義務付けられたり、犯罪歴の照会が必須となったりしましたし、事業者は、ファイルに一杯になる程の法令を読み込みながら、事業内容の変更を行う必要があります。

もちろんベアホープもおおわらわでした。でも、日本の特別養子縁組制度が、他の先進国のようにソーシャルワークとして機能していく為には必要なステップだと思いますし、何より、子ども達の未来の為には、大人である私達が多少の犠牲を払うのは当然ですね。とはいっても法律は出来たばかり。これから、どのようにこの法律を運用していくのかは、やはり現場の意識や思いが大きく反映されることと思います。

ベアホープは、これからもみんなの為に良い働きができる様、スタッフ一同思いを新たに事業に取り組んでいきます。どうぞ応援をよろしくお願いいたします。





## ペアホープに関わる人たち 助産師（赤尾 さく美）

妊婦さん・赤ちゃんのスペシャリスト「助産師」。ペアホープでは3名の助産師が活躍しています。

### ★助産師とは、どのような資格ですか？

大学や専門学校で看護師の免許を取った上で妊娠期、分娩期、産褥期、新生児のエキスパートとしてさらに助産師の国家資格を取ります。医療機関で働く助産師のほか、地域で助産院を開業したり、妊婦さんをや赤ちゃんの訪問をしたりする助産師さんも多いです。私のように妊娠葛藤相談や養子縁組を本業とする助産師はかなりレアでしょうね～。

### ★ペアホープ内でのお仕事内容

ペアホープでは、妊娠して悩んでいる方や、これ以上子どもを養育できなくて追い詰められている方の相談に乗り、その人に必要な支援へつないでいきます。特別養子縁組が最善である場合はそのお手伝いもし、子どもの成長の様子を見ていきたい希望があれば、子どもが16歳になるまで養親さんとの仲介をしていきます。ペアホープに相談される方は、身体的な悩みというよりも福祉的なニーズを抱えたの方が多いので、助産師とはいえ、福祉や保健所・保健センター、医療機関、児童相談所、乳児院、シェルター等と連携をしながら福祉的な支援をするほうが仕事としては多いです。養親さんの研修や審査、マッチングからアフターフォローも関わりますし、外部での研修や講義なども引き受けています。

### ★助産師としての想い

#### （実母さん、社会的養護下にいる子に対して）

妊娠したけど誰にも言いたくない、子どもを産んでも育てることが難しい、という方の背景は複雑で、「こうすればOK！」という簡単な解決法はない、その人なりの感情や生い立ちがあります。なので、その人がこれまで背負ってきた事情や感情を、関わる支援者みんなが理解して配慮していく必要があると思います。私は、

ペアホープの立ち上げの前は、大学で助産師や看護師の教育に携わっていましたが、自分では育てられない女性への福祉的支援や社会的養護については、教科書にも載っていないのが非常に残念だなあと感じていました。法律も改正されたので、これから医療関係者の教育の中には、がっつりそこは組み込んでほしいなあと思っています。

### ★やりがいを感じるとき

実母さんが複雑な状況の中でも安全に出产し、入院中子どもと一緒に過ごし、子どもへの愛情を抱きながらも、子どもと自分の将来を考えて養親さんに子どもを託していくとき。そしてその実母さん自身が前向きに変わっていくのを見るとき。養親さんが子どもの背景や病気の有無に関わらず愛情と責任をもって育てていく決意をして子どもを受け入れていく様子を見るとき。本当に金はいらないと思うぐらい、この仕事に携われることに感謝します。

### ★出張時、仕事以外の楽しみ

東京とはちがう人口密度、町の雰囲気、ご当地グルメは楽しみです。行った先で出会う実母さんや養親さんに、その土地の情報を聞いたりするのもおもしろいです。通院のためにふつうに船を使う地方に行ったときはちょっとびびりました。グルメといえば、私の地元である名古屋の新幹線のホームにあるきしめん屋は絶品なので、名古屋行きのときはそこへ寄るのがペアホープの定番コースです。そこで一句、「名古屋行き、指定を取るなら4号車」。

助産師という職業は聞いたことはあるけど、その仕事内容の広さにびっくりされた方も多いのではないかでしょうか。どんな状況に置かれている方であっても、愛を持って接してくれるペアホープの助産師は、どこに行ても大人気です♪

次号は…皆さんの健康を守るために大活躍している栄養士です。お楽しみに♪

## 紫メガネの カウンセラーから



カウンセラー 渡辺 貴子

神さまは、最初にアダムを創造した時、人は一人でいることはよくないとエバを創造しました（旧約聖書創世記2:18）。人とのかかわりがなければ社会は成り立ちません。けれども、人とのかかわりの中で疲れてしまったり、悩んだり、ストレスを抱えていると、人に対して不信感を覚えたり、人とのかかわりを避けたいと願ってしまうものです。

対人関係の問題は、バウンダリー（心の境界線）が引けていないことから起因していることもあるかもしれません。例えば、2軒の家があるとします。1軒目はあなたの家で、2軒目は近所の家です。近所の人の家の庭にごみが落ちていたとしても勝手に庭に入れて掃除をするようなことはできません。

同じようなことが対人関係にも大切だといえます。対人関係でバウンダリー（心の境界線）があると、どこまでが自分の領域で、どこから他の人の領域が始まるか、自分と相手との関係において行動、感情、思考、選択などにおいて責任の領域が明らかにされます。

バウンダリーが引かれていないと、以下のようなことが起こります。

### 夫婦関係

- 仕事も家事もほとんど私がやっている
- 私が相手の言うことばかり聞いて、相手はやってくれない
- 負担量が明らかに自分のほうが多い
- 自分は相手のニーズをかなえているのに相手はニーズをかなえてくれない
- 相手が暴力をふるう

- 子育てはすべて妻に任せている
- 家庭のことはすべて妻に任せている
- お金の使い方はすべて夫が決めている
- 夫の頼みを断れない
- 妻の言いなりになっている
- 夫に頼みごとができる
- 頼まれてもいいないアドバイスをする（される）
- 相手を助けないと気が済まない
- 相手の役になっていないと気が済まない
- やりたくないことを押し付けられても断れない

### 親子関係

- 親が望む生き方をする
- 親の期待に応えられる生き方をする
- 親が喜ぶようにいい子になる
- 親がやるべきことを子どもがやる
- 親に感情のケアをしている
- 子どもに自分の理想を押しつける
- 子どもが楽に生きられるように進路や職業を選んであげる
- 親が子どもを過保護にする
- 親の価値観を子どもに押し付ける
- 子どもがやるべきことを親がやる（宿題をやってあけるとか）
- 子どもがかわいそうでほっておけない
- 子どもにいちいち注意する

ここに書いたのはほんの一例ですが、心の境界線を引けていないことで、本心ではやりたくないことをやり、他人の行動、感情のケアにエネルギーを奪われ、他人をコントロールしようとしてすることにエネルギーを奪われた状態に陥り、ストレスとフラストレーションから抜け出せない状態に陥ります。

反対にバウンダリーを引くことでどんなことが起こるのでしょうか？ 続きは次回のニュースレターで。

## ベアホープについて

ベアホープは、予期しない妊娠や祝福されない出産などの葛藤状態に置かれた女性への支援を行い、生まれてくる命が守られ、生まれた命が愛に満ちた環境で育まれるために、母子及び児童福祉分野での以下の業務を行っています。

- ★ 妊娠した女性や子育てが困難である女性のカウンセリング及びサポート。
- ★ 特別養子縁組または未成年の普通養子縁組により、子どもを迎えると願うご夫婦の育成、支援及び情報提供。
- ★ 特別養子縁組及び、普通養子縁組の仲介。
- ★ 子どもを迎えた養子縁組家族への支援及び情報提供。
- ★ 上記に付帯する業務を行うために、医療関係者、児童相談所、福祉事務所、他の養子縁組団体等と相談・協力しながら、実親、子ども、養親希望者のご夫妻へ対し迅速かつ的確な支援を提供する。
- ★ 可能な限りにて、養育里親についての情報提供。



第二種社会福祉事業 一般社団法人 ベアホープ

〒203-0014 東京都東久留米市東本町3-17 2F

TEL 042-420-6625 妊娠相談受付時間/  
平日9時~21時 土日13時~21時

E-mail office@barehope.org

URL http://barehope.org/



Find us on f

ベアホープでは様々な背景の妊婦さんのニーズに応えるため、皆様からの経済的なご支援をお待ちしております。

郵便振替口座/ 口座記号番号:00150-5-419253

口座名称(漢字):一般社団法人ベアホープ 口座名称(カナ):シャベアホープ

振込口座番号/ 預金種目/口座番号:当座 0419253 店名(店番):〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)

(社)ベアホープはキリスト教主義に基づき、すべての人が神様に愛され大切にされるべき存在だと信じ活動しています。

わたしは限りなき愛をもってあなたを愛している エレミヤ31:3

I have loved you with an everlasting love Jeremiah 31:3